

平成29年第1回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 平成29年2月3日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 平成29年2月3日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君      |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君     |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君     |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君      |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君      |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 町 長    | 吉田隆行君 |
| 副町長    | 岡崎泰充君 |
| 教育長    | 枝廣泰知君 |
| 技 監    | 藤原博明君 |
| 総務部長   | 新木之博君 |
| 教育次長   | 河本和彦君 |
| 総務課長   | 大畠英司君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君 |
| 都市計画課長 | 藤井建輝君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
係 長

中 村 政 愛 君
車 地 広 敏 君

~~~~~○~~~~~

## 8. 議 事 日 程

### 議 事

- |      |       |                                      |
|------|-------|--------------------------------------|
| 日程第1 |       | 「会議録署名議員の指名」                         |
| 日程第2 |       | 「会期の決定」                              |
| 日程第3 | 報告第1号 | 「専決処分をした事件の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）」 |
| 日程第4 | 議案第1号 | 「平成28年度坂町一般会計補正予算（第5号）」              |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前10時00分）

○議長（川本英輔議員） 皆さん、御苦勞さまでございます。今日は何かとお忙しいこととございますけれども、ひとつよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成29年第1回坂町議会臨時会が開会をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開催をお願いをいたしましたところ、御多忙の中、御臨席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、2件の案件につきまして御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、4番中川ゆかり議員、5番主枝幸子議員、6番奥村富士雄議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 報告第1号「専決処分をした事件の報告について(損害賠償額の決定及び和解について)」を議題にします。

提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第1号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

事故の概要といたしましては、平成28年6月23日の豪雨により発生をした釜ヶ谷公園のり面の土砂崩れにより、土砂が倉庫に流れ込み、窓や壁を損傷したものでございます。平成28年12月5日、倉庫の所有者との和解が成立をいたしました。損害賠償額といたしましては、倉庫の修繕費用として22万4,143円と定めております。

なお、この損害賠償額につきましては、町が加入する保険対象外となりましたので、全額町費から支出をしたことをあわせて御報告をいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっとこの件で特にないんですが、再発防止というんですか、こんなんがどんどんあるようじゃ困る。一応、急傾斜地を巡回とかされながら、やはりちょっと再発防止、難しいんかもわかりませんが、何らかの形で手を打っていかんといかんような気がするんですが、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（川本英輔議員） 藤井都市計画課長。

○都市計画課長（藤井建輝君） 今回の土砂崩れののり面に限らせてちょっと御回答させていただきますが、これにつきましては、今現在、あののり面につきましては、国の補助金を活用し、のり面を次に崩壊しないように、少し緩めに、今、のり面を緩くして、次の土砂崩れが起きないように、少し広範囲にわたりまして、今、工事を始めているところでございます。ですから、そのままシートをかけるだけではなく、のり面を新たに少し切り直して、次の土砂崩れが起きないように対策を講じておるところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 私の思いとちょっと違った、言い方が悪かったんか。要は、

あそこ工事、再発防止というんか、あれは処置なんよね。迷惑かけた後の処置をしよう。要は、ほかにもあるでしょという、その辺の、技監かな、再発防止を聞いたかった。

○議長（川本英輔議員） 藤原技監。

○技監（藤原博明君） 再発防止という観点が全くもって重要でございます。昨今の雨の降り方、これらがよく言う言葉では、想定を超えるような降り方となってきたということで、これを正確に予測することは非常に困難ではありますが、今回の事象を踏まえまして、特に、とりわけ家屋が連担をしているような箇所、そういったところを絞りまして、事前にパトロールを行うだとか、それは梅雨時期の前に効果的にパトロールをすることで、少しでもそういうことが起こり得ないように、必要に応じて手当てをする必要があれば、それらについて対応をしていく、こういったことを不断の努力としてずっとやっていく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第4 議案第1号「平成28年度坂町一般会計補正予算（第5号）」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第1号「平成28年度坂町一般会計補正予算（第5号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、児童生徒のクールシェアの場として、各学校の特別教室等へ空調設備を整備する費用を計上したことにより、既定の予算総額に6,300万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を56億6,749万5千円といたすものでございます。

4ページの繰越明許費は、計上いたしております事業につきまして、本年度内の執行が困難なことから翌年度に繰り越すもので、地方債補正は、事業採択により限度額の追加を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入で、9ページの町債、教育債では、学校施設整備事業債6,300万円を計上をいたしました。

次に、歳出で、10ページの教育費、小学校費及び中学校費では、各学校施設の特別教室に空調設備を整備する費用をそれぞれ計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番(中 雅洋議員) ちょっと6,300万円の国庫補助が補正されて、国庫の補助的な事業があったということで、これを町債発行して、後年度交付税という形で後年度に70%は返ってくるということみたいですが、先ほど説明、これ、言ってもいいんかどうかわらんけど、緊急防災減災事業債、こういったタイトルで学校のエアコンの環境設備にどうつながるんか、詳細はそういった補助も使えるよというようなあれになってるんか、ちょっとこれだけ見たら、どうしてつながるんかの思ったんじゃけど、ちょっと説明をいただきたい、ここの補助の。

○議長(川本英輔議員) 車地企画財政課長。

○企画財政課長(車地孝幸君) お答えいたします。

これは補助メニューではなくて、起債のメニューでございますが、緊急防災減災事業ということでございますが、その中で、小学校の特別教室で、それを避難場所と指定されている場合は、このような起債が活用できるということで、この制度を利用いたしまして、このたび、起債申請して使うものでございます。

以上です。

○議長(川本英輔議員) 中議員。

○10番(中 雅洋議員) ちょっともう一点、この6,300万円、これは今回はこれだけにしかも町債発行してはいかんと。例えば、今、16だけど、もっと先に全部一気に、これだけの補助があるときにいうのをちょっと思うんじゃけど、その辺の絡みもあるから、6,300万円じゃない、もう少し、数億円の町債発行してもいいよというタイミングだったんかどうか、その辺はどういうふうに検討されたんかなというのをお聞きしたいんですが。

○議長(川本英輔議員) 河本教育次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

中議員おっしゃるのは、基本的には全教室という意味合いだろうと思います。今まで議会の答弁等で繰り返し町教育委員会の方針として、一応、全てエアコン漬けの子供にはしたくないと。基本的に、ある程度、暑い中も工夫しながらも頑張れる子供が、暑さにも負けない子供の育成というのが重要というのを方針として考えております。それで、ただし、昨今の温度の上昇等を鑑みて、子供らの最低限の健康面は守らなければいけないということで、特別教室等にエアコンを設置して、基本的に学校全てのところが同一の温度になるわけではございません。実際に測定した結果、日によって、月によって、暑いところがいろいろと変わってまいります。ですから、そこの特に暑くなったところをクールシェアとして、特別教室で授業を行うことによって健康管理を維持していくという考え方でございます。あくまでも坂町の子供は暑さに負けない、精神論だけではいけませんので、暑さに負けないのが根底で、どうしても暑いときは、そちらのほうにクールシェアしていただくという発想で、今回、計画しておりまして、御理解のほどいただければと思います。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 私が本当は聞きたかったことが、ちょっと質問の仕方が悪うて横へずれてしまうたんじゃけど、要は6,300万円、これ以上は借れんかったんかどうか。枠があるんかなと、市町村に対して。国の補正だから、坂町は人口的に、規模的にこれぐらいまでよというのがあるんかどうか。もうちょっと、例えば数億円でも町債発行していうのがあるんかどうか、その辺を聞きたかった。よろしく。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

地方債につきましては、それぞれ対象事業ごとに地方債が借りれるものとしてどういった事業ということが国のほうで示されておりまして、このたびの緊急防災減災事業債につきましては、先ほど、車地申し上げましたように、学校における緊急避難時に避難場所としてその部分も活用できるということで、いろんな補助金のメニューも含めたところで比較検討する中で、この地方債の採用をお願いをしたところでございます。ですから、対象事業費がまず決まっております、その事業費について、この起債は100%借りることができるということで、枠があるということではなくて、対象事業費ごとに地方債を借りれるという制度でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 6,300万円の金額はどのように積算されたのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河本教育次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

今回、6,300万円、まず300万円、実施設計費、そして整備費として6千万円という内訳になっております。これにつきましては、設計につきましては5社から実際に見ていただいて見積もりをいただき、また、工事費につきましては4社の会社の方に見積もりをいただきまして、精査を行いまして、今回、計上させていただいております。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） それで、もう業者は決まっているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河本教育次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

まず、今回、予算を承認いただきました後に、それぞれまず実施設計から入札等を行いまして、その入札に基づき実施設計が完成すると。その実施設計を提示しながら、次に工事のほうの入札を行うという流れになっております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 先ほど中議員が質問された中に、クールダウンの方法みたいなものがちょっと答弁の中に入っておりましたけど、各階にクールダウンする場所、図書室とかいろいろ設けるという話でしたけど、各階に何クラスかある中で、ある一定の温度を超えた場合、クールダウンをする方法というのは、体育の授業が終わった後に図書室を利用するとかいう方法なのか、どういうふうに考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。でも、今回でも、一部でもこういうふうにエアコンが設置されるということは大変うれしく思っておりますけど、その方法みたいなものをちょっとお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 一番重要なのは児童生徒の安全・安心という面で、児童生徒が体調を崩さないように、また、崩しそうだなどという傾向が見てとれるときにクールシェアを行うというものでございます。

先ほど教育次長が申しましたように、学校の中、教室が全て一律に気温が高くなったりということではございません。いろいろなケース・バイ・ケースがあります。先ほど体育の授業の後と言われましたけども、そうしたときに体調が崩しやすくなるというような場合もあろうかと思えます。それは日々の教育活動の中で、これはちょっとクールシェアしないといけないなという状況が生まれたときに、一律に決めるのではなくて、全体の状況を見ながら、気温、湿度、また活動の内容、そういったケース・バイ・ケースで対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

光岡議員。

○1番（光岡美里議員） クールシェアの方法なんですが、そういうことであれば、例えば算数の授業があるときにクールシェアが必要そうな子供がいた場合は、図書室に全員が移動して、算数の授業を図書室でするというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） そういうふうにしたいと思っております。今、机、椅子がないような教室もありますけども、もし大人数で移動しなければならないような場合は、それぞれの教室に机、椅子を持って、1クラスだけでなく、2クラス同時にクールシェアするとかいうようなことも考えられようかと思っております。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） よくわかりました。

体力的に環境の整備ということで、暑さに対応できる子供も育てたいけど、度が過ぎた暑さの場合は、クールシェアで集まって学習をするというところで、すごくいい考えだと思います。

一点気になったのが、そういう体調面の考慮を非常にしていただいているんですが、一方で、学習する教室が変わるといふ、例えば算数を図書室で勉強するということは、余りこれまでない状況だと思います。机を持って移動するというような、児童からするとちょっと特別感があるイベント的な要素がありますので、そこは、例えば図書室であっても、きちんと学習にも集中できるような配慮を全ての児童にさせていただけることを期待していますが、その辺のことをお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） それは授業を受ける児童生徒の態度というようなところにも

つながってくる課題だと思っております。今、本町では学びの礎ということで、授業を教師と子供たちが一緒につくっていくというような内容で授業をつくっていったるわけですが、例えば理科の授業なんか、特別教室に移動して、ちょっと普通の教室とは並びが違うような場で学習を進めているわけでございます。いろいろな状況でも学習ができると、教師と子供の間信頼関係があるといったようなことを大切にしながら学びをつくってまいりたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） まさしく子供たちにとってクールシェアということで非常にいいことだと思うんですが、この、いわゆる減災の町債ということで、そういう趣旨からすると、例えば避難場所として、この間、避難勧告が出たりして、避難しますよね。通常の場合には体育館に避難するわけですが、体育館は気候がええときはええんじゃないけども、暑いときは暑いし、寒いときは寒いしということで、もしそういうふうになったときには、ここの教室を避難場所として使うということなんですか。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） そういった緊急時には、学習活動というよりも、町民に開放して、避難場所として使うという方針でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

三登議員。

○8番（三登信秀議員） 子供たちのクールダウンとか、そういう措置としてこういう補助を受けながら設置するということは大変ありがたいと思っているんですけど、ただ、これからそれを運行するために保守点検、もちろん維持管理、電気代、そういう類いのものが一応どのぐらいになるかということをちょっとお聞きしたいんですけど。もし計算していれば、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（川本英輔議員） 河本教育次長。

○教育次長（河本和彦君） お答えいたします。

現段階は、まだ実施設計の会社も決まってませんし、若干、会社によって違うという部分もございまして、そちらの保守等は今後の政策課題ということで、現在の段階では、まだそういう細かな数値的なものは出ていないのが現状でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第1号「平成28年度坂町一般会計補正予算(第5号)」採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 以上で、本臨時会に付された事件は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 平成29年第1回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

また、寒さも引き続くようございますが、皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、平成29年第1回坂町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長(中村政愛君) 皆様、御起立ください。

(起立)

○議会事務局長（中村政愛君） 互礼。

（閉会 午前10時29分）